

春日井市公共施設等マネジメント計画

平成29年2月 策定

(令和4年3月 改訂)

春日井市

目次

第1章

総論

I	計画の概要	
1	策定趣旨	5
2	計画の位置づけ	6
3	計画期間	7
4	計画の対象	7
II	公共施設等を取り巻く状況	
1	人口推計	8
2	財政状況	10
3	公共施設等の現状	11
4	土地の現状	14
5	これまで取組実績	15
6	充当可能な財源の見込み	15
III	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
1	基本方針	16
2	具体的な取組	18
IV	計画の推進	
1	全庁的な取組体制の構築	23
2	情報の一元管理・共有化	24
3	PDCAサイクルによる施設管理の実施	25

施設類型ごとの現状・課題・方向性

I 公共施設

1	行政施設	27
2	市民文化施設	30
3	集会施設	33
4	スポーツ・レクリエーション施設	39
5	福祉施設	43
6	子育て支援施設	46
7	産業施設	50
8	公営住宅	53
9	医療・保健施設	56
10	学校教育施設	59
11	その他施設	63

II インフラ資産

1	道路	67
2	河川	69
3	公園	71
4	上水道	73
5	下水道	75
6	農業用	77
7	環境プラント	79

参考資料

I 地区ごとの公共施設配置状況

1 春日井地区	82
2 味美地区	83
3 勝川地区	84
4 鷹来地区	85
5 中部地区	86
6 南部地区	87
7 東部地区	88
8 高蔵寺地区	89
9 坂下地区	91
10 ニュータウン地区	92

II 長寿命化対策、単純更新の算出方法

1 長寿命化対策の算出方法	93
2 単純更新の算出方法	94

第1章 総論

I 計画の概要

II 公共施設等を取り巻く状況

III 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

IV 計画の推進



I 計画の概要

1 策定趣旨

本市では、主に1960年代から1980年代にかけて、急激な人口増加や、市民ニーズなどに応じて、積極的に学校や保育園等の「公共施設」や道路、上下水道等の「インフラ資産」を整備してきました。今日では、これら公共施設やインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の多くは老朽化が進行し、今後、次々と大規模改修や建替えといった更新時期を迎えることとなります。しかし、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化に伴う税収入の減少や扶助費等の義務的経費の増加による財源不足が今後予想され、今ある公共施設等を適切に維持管理できなくなることが懸念されています。

このような公共施設等の老朽化問題は、本市に限ったことではなく、全国的な課題となっています。そこで、国は、2013（平成25）年11月にインフラ長寿命化基本計画を定めるとともに、2014（平成26）年4月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう、すべての地方公共団体に対して要請しました。

これらの経過等を踏まえて、本市においては、春日井市公共施設等のあり方に関する基本方針（2016年（平成28年）2月策定、以下「基本方針」という。）及び、春日井市公共施設等マネジメント計画（2017（平成29）年2月策定、以下「本計画」という）を策定し、具体的な取組みや推進体制等について示すとともに、今後の公共施設等のあり方についての基本的な方向性を決めました。本市は、現在、本計画をもとに、市民サービスの質の維持を前提とした施設の長期活用や維持管理コストの抑制等により効率的な資産運営を行い、次世代に良質な公共施設等を引き継ぐ取組み等を進めています。

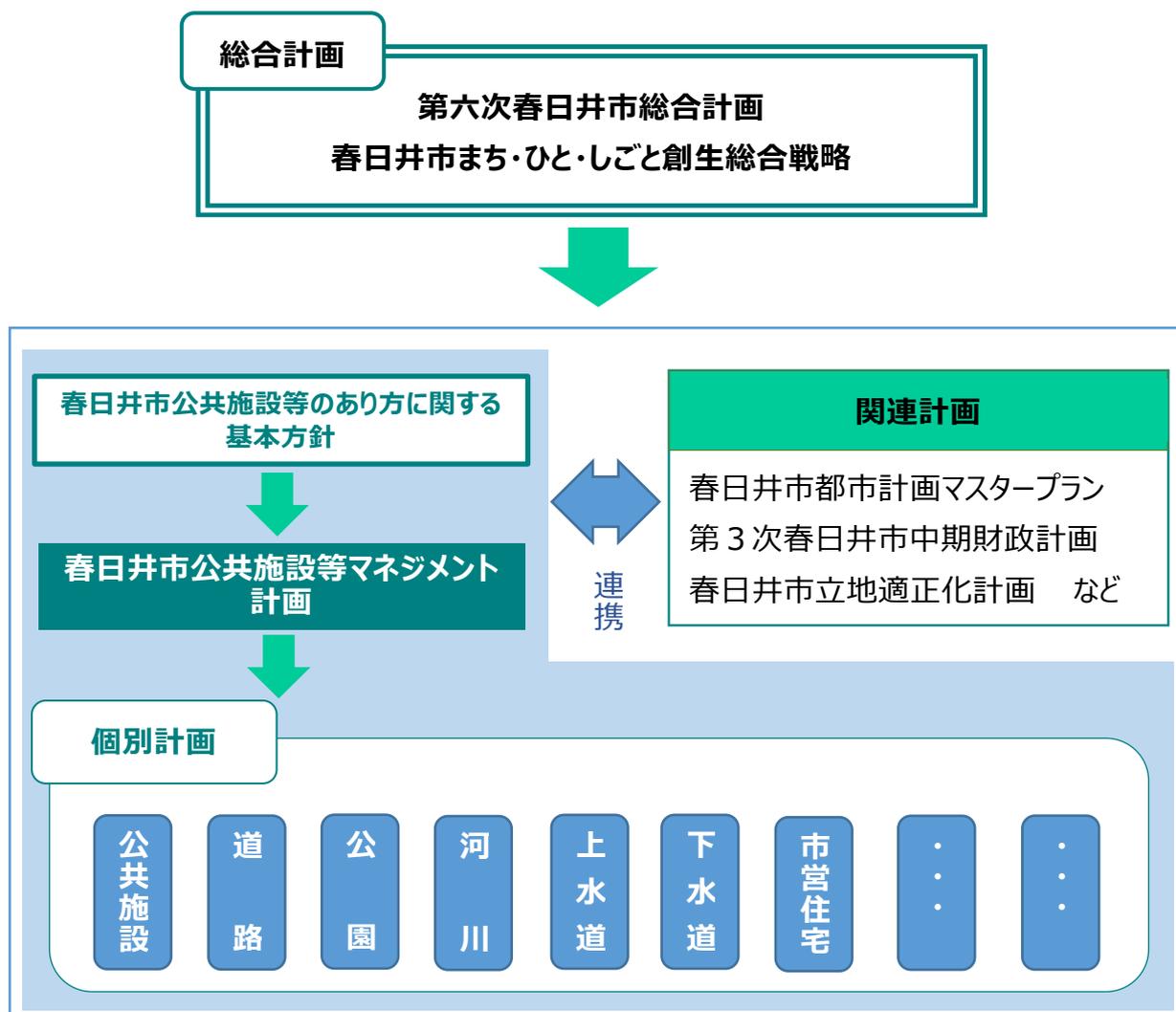
こうした中、2018（平成30）年2月に国から、公共施設マネジメントの推進を目的とした、総合管理計画（本計画）の見直しを要請されたこと、及び2020（令和2）年3月に春日井市公共施設個別施設計画を策定したことから、本計画を見直すこととしました。

見直しを行うことで、公共施設等における維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みや、長期活用による効果額を示すことで、公共施設等の適正管理をより効率的に進めることを目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、老朽化が進む公共施設等の適正な機能の確保、効率的な管理運営を実現するための基本的な考え方や取組の方向性を示すものであることから、本市の第六次春日井市総合計画、春日井市都市計画マスタープランなどの計画との整合を図ります。また、各施設等所管部署が策定している個別計画については、本計画に適合するものとしていきます。

図表1 計画の位置づけ

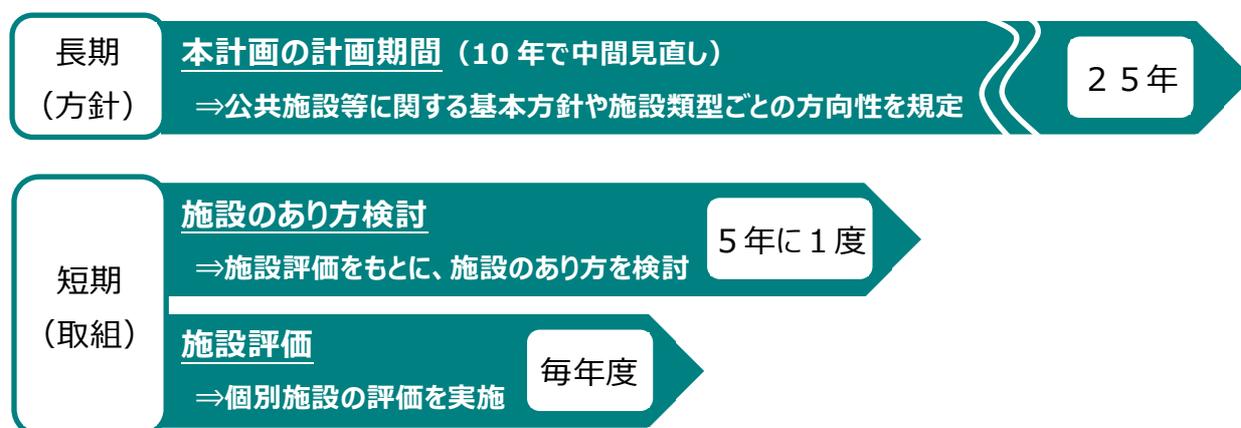


3 計画期間

本計画は、公共施設等の全体最適化に向けて、長期的な視点に基づき方針を示すものであることから、2022（令和4）年度から2046（令和28）年度までの25年間の計画とします。ただし、一般に、長期になるほど実態と推計値との乖離が大きくなることや実効性が懸念されることから、10年が経過する2031（令和13）年度に中間見直しをします。

また、短期的には、毎年度、各施設の評価を実施するとともに、5年に1度、長期的な視点から施設のあり方を検討します。これを繰り返していくことで、施設の全体最適化を図り、本計画の実効性を担保します。

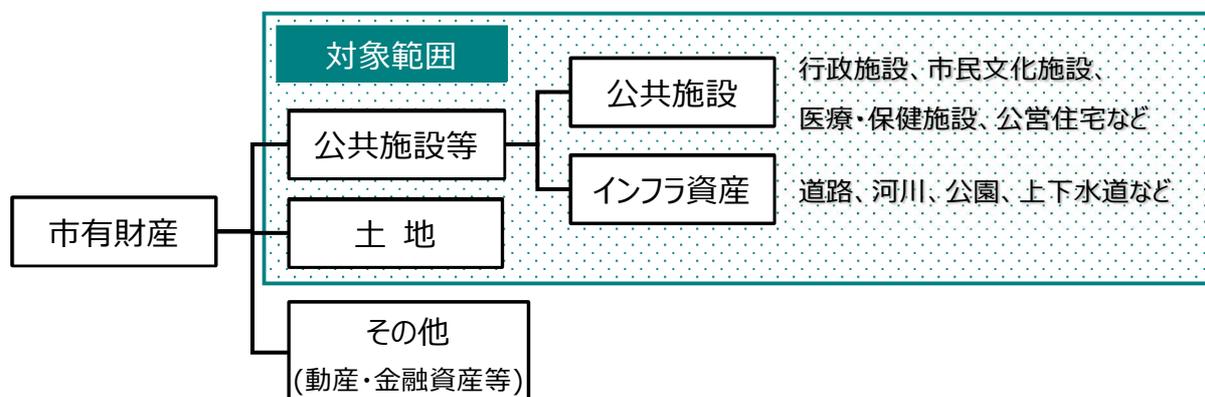
図表2 計画期間のイメージ



4 計画の対象

本計画では、基本方針と同様、本市の所有する財産のうち、公共施設やインフラ資産を含めた「公共施設等」と「土地」を対象にします。

図表3 計画の対象範囲



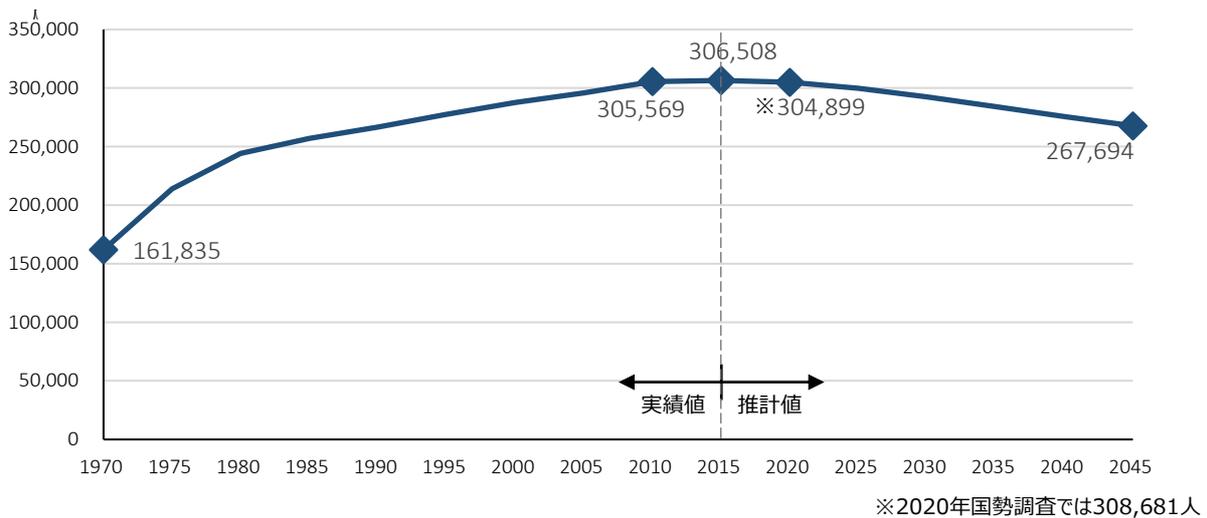
1 人口推計

本市の人口は、1950年代半ばから1960年代にかけて高度経済成長と大都市圏への人口集中を背景に、高蔵寺ニュータウンを始めとする市街地形成によって飛躍的に増加しました。その後も人口は増加を続け、2015（平成27）年には30万6千人となっています。

今後の人口は、第2期春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020（令和2）年2月策定、以下「総合戦略」という。）によると、緩やかに減少していくものと予測されています（図表4）。

人口構成は、65歳以上の高齢者人口が増加する一方、年少人口や生産年齢人口は減少する見通しです（図表5、6）。

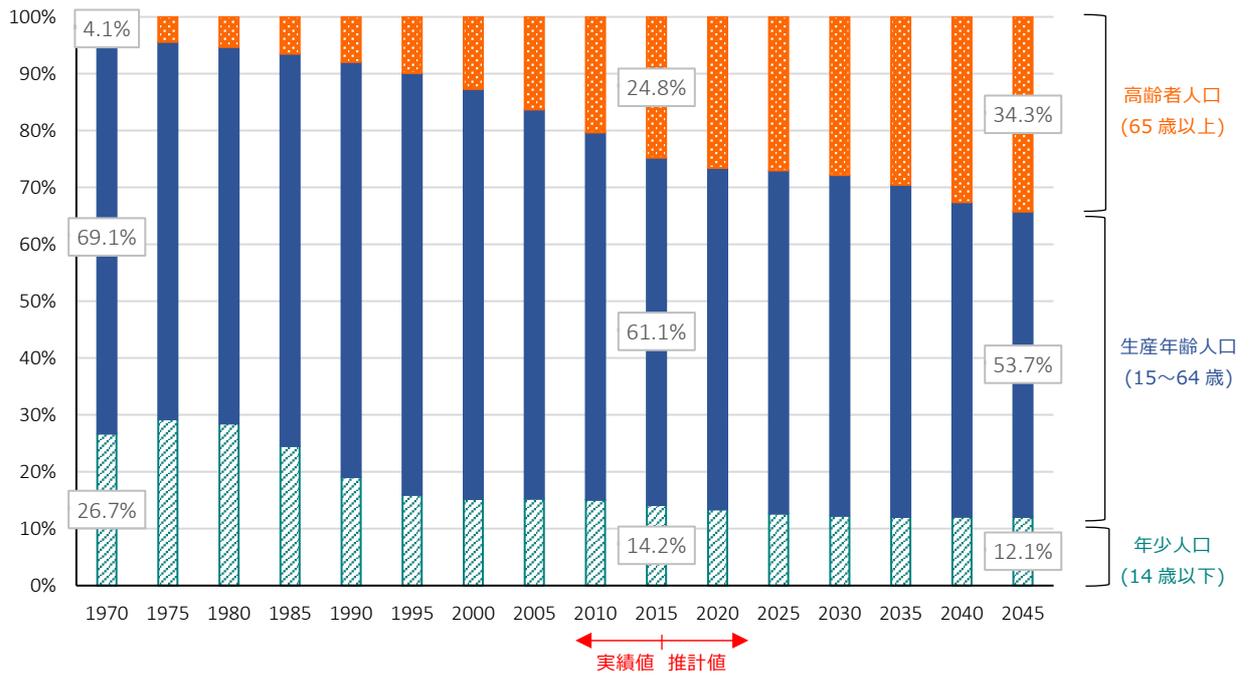
図表4 人口の推移と推計



図表5 年齢別人口の推移と推計



図表6 年齢別人口割合の推移と推計



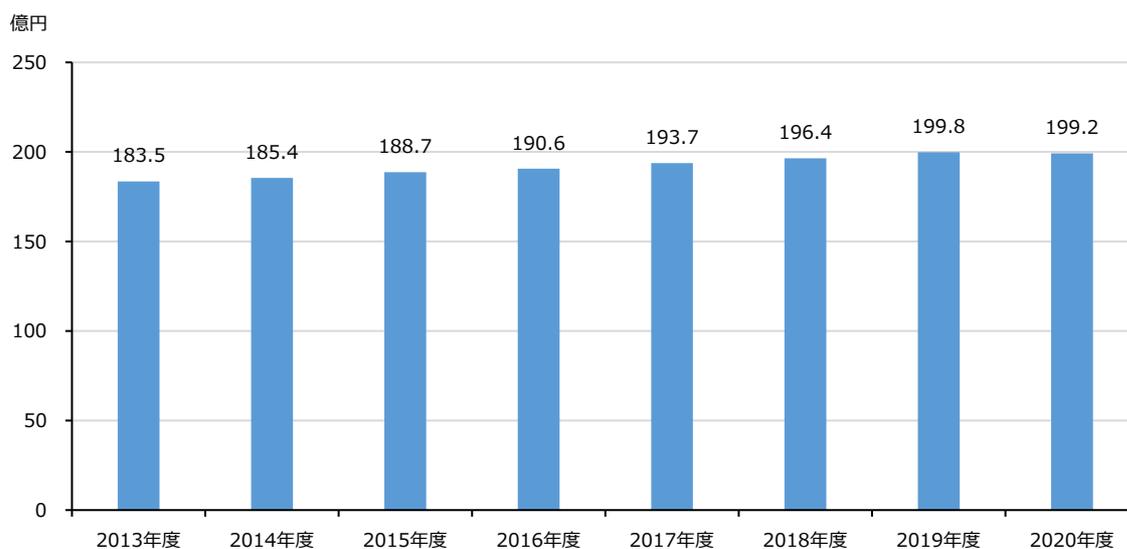
(図表4~6は、「総合戦略」を基に作成)

2 財政状況

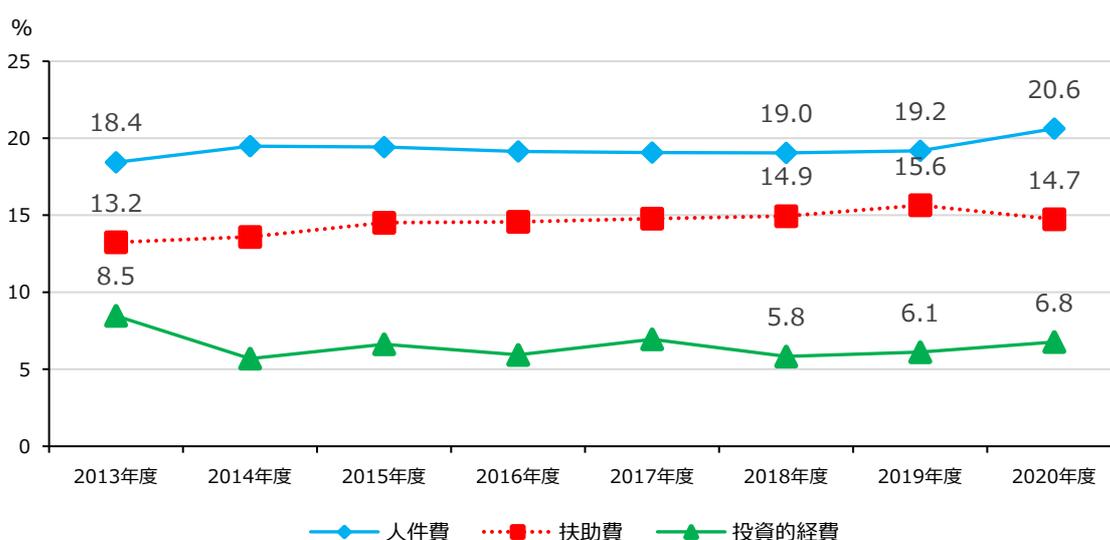
主要な収入源の一つである個人市民税は、このところ増加傾向にあったものの、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、わずかに減少することとなりました（図表7）。また、前述にある人口推計においては、この先、生産年齢人口の減少を見込んでいるため、所得金額の総額の減少に伴い、個人市民税の収入は減少していく見通しです。

一方、支出においては、少子高齢化の進行から扶助費の割合が増加しており、今後もこの傾向は続いていくことが見込まれます（図表8）。

図表7 税収額（個人市民税）の推移



図表8 一般財源に占める主な性質別経費の割合の推移



（図表7、8は、地方財政状況調査を基に作成）

3 公共施設等の現状

春日井市の公共施設は全326施設、総延床面積は、716,213.05㎡です。このうち最も多くの面積割合を占めているのは小学校や中学校などの学校教育施設で、総延床面積の約48%を占めています。次に行政施設が約9%で続いています（図表9）。

また、道路や上下水道などのインフラ資産は、私たちの生活や産業の基盤として欠かすことのできないものです。本市はこれまで、人口の増加や市街地の拡大等に対応するため、計画的に整備してきました（図表10）。

これら公共施設等の建築物については、2021（令和3）年度には、1986（昭和61）年度以前に建てられた築35年以上の施設が約51%となっており、計画期間終了後の25年後にはそれらの施設が建築年数60年を経過することになります（図表11、12）。今後、資産の老朽化を表す指標である、有形資産減価償却率の上昇により（図表13）、必要となる維持管理費も増加していくことが考えられます。

図表9 公共施設の類型別保有量一覧

（2021（令和3）年3月31日現在）

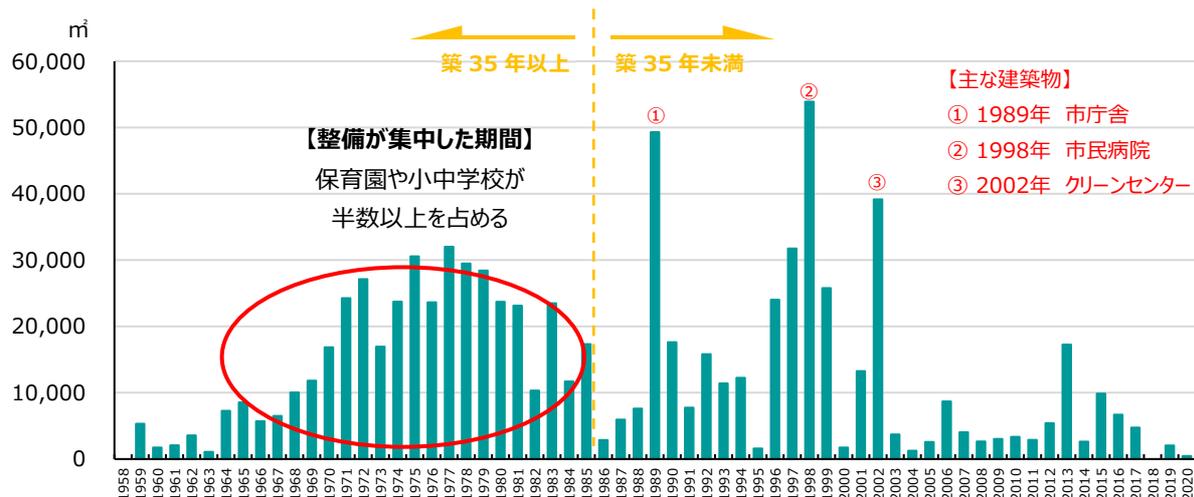
施設類型	主な施設名称	施設数	延床面積(㎡)	延床面積割合(%)
行政施設	本庁舎、消防署	18施設	61,561.12	8.6
市民文化施設	ふれあいセンター、市民会館	19施設	58,899.61	8.2
集会施設	学習等供用施設、老人憩いの家	98施設	16,044.88	2.2
スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、温水プール、少年自然の家、ふれあい農業公園	29施設	37,457.47	5.2
福祉施設	総合福祉センター、福祉の里	7施設	15,438.67	2.2
子育て支援施設	保育園、子どもの家	65施設	36,641.38	5.1
産業施設	グリーンパレス春日井	3施設	15,693.25	2.2
公営住宅	市営住宅、コミュニティ住宅	18施設	44,507.37	6.2
医療・保健施設	市民病院、総合保健医療センター	3施設	60,869.39	8.5
学校教育施設	小中学校、調理場	56施設	341,343.14	47.7
その他施設	春日井駅北口自転車等駐車場	10施設	27,756.77	3.9

図表10 インフラ資産の類型別保有量一覧

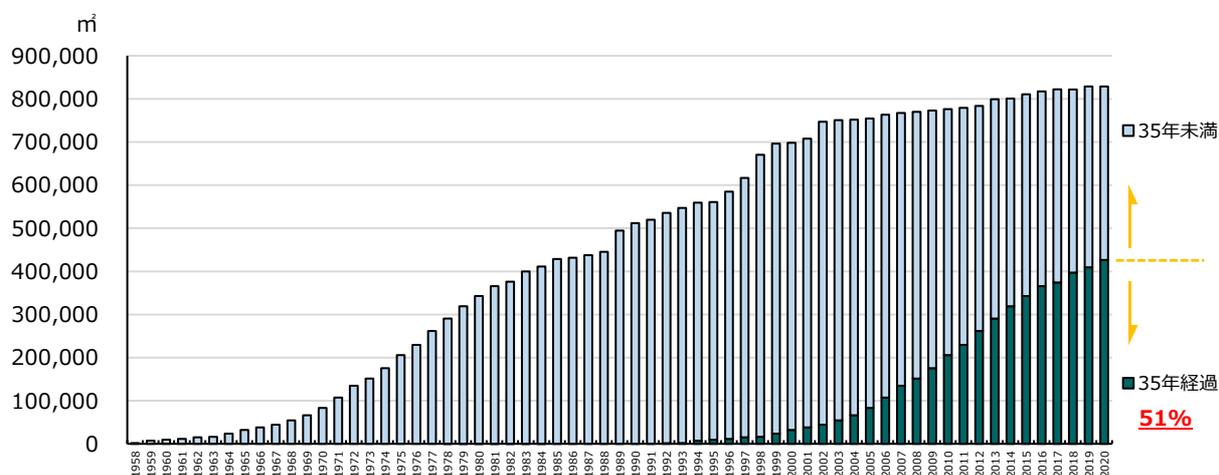
(2021 (令和3) 年3月31日現在)

資産区分	資産名称等	数量	単位
道路	道路延長 (舗装)	1,241,902	m
	道路面積 (舗装)	8,347,011	m ²
	橋梁数	326	橋
	横断歩道橋	19	橋
	門型標識	1	基
河川	河川 (本数)	11	本
	河川 (延長)	9,190	m
	ポンプ設備	12	箇所
	樋門・樋管	36	箇所
	堰	1	箇所
	揚排水機場	2	箇所
	雨水貯留施設	65	箇所
公園	公園数	491	箇所
	墓園	1	箇所
	建築物(延床面積100m ² 以上のもの)	4	箇所
上水道	管路延長	1,332,509	m
	浄水施設	2	箇所
	配水池	26	箇所
	ポンプ場	7	箇所
下水道	管渠延長	1,291,643	m
	処理場	3	箇所
	ポンプ場	5	箇所
	雨水貯留施設	4	箇所
農業用	堰	14	箇所
	ポンプ設備	4	箇所
	ため池	63	箇所
環境プラント	クリーンセンター・処分場	3	箇所
	プラント施設	1	箇所

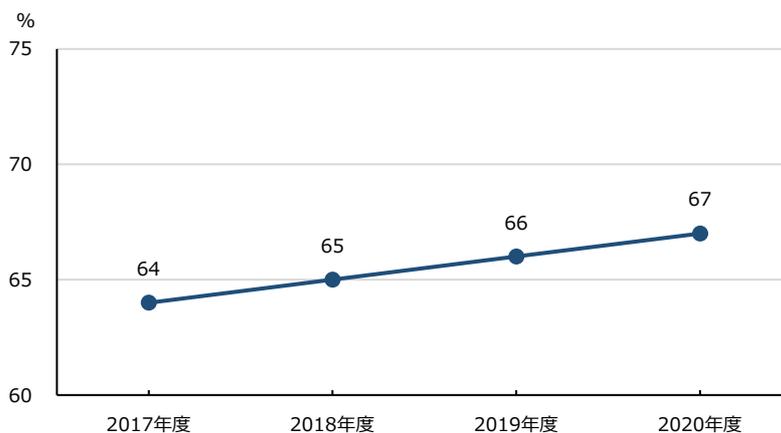
図表11 公共施設等建築物の年度別整備延床面積



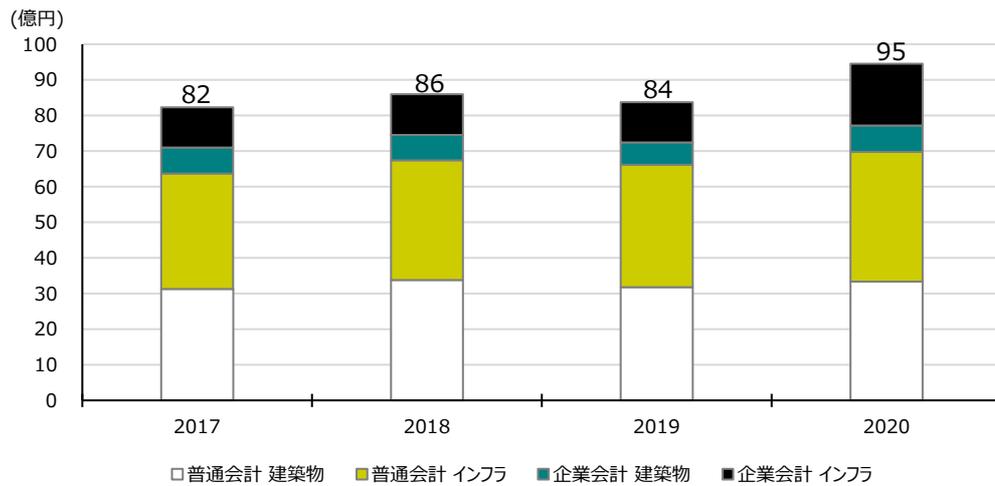
図表12 公共施設等建築物の保有状況の推移



図表13 有形固定資産減価償却率の推移



図表14 公共施設等における維持管理費の推移



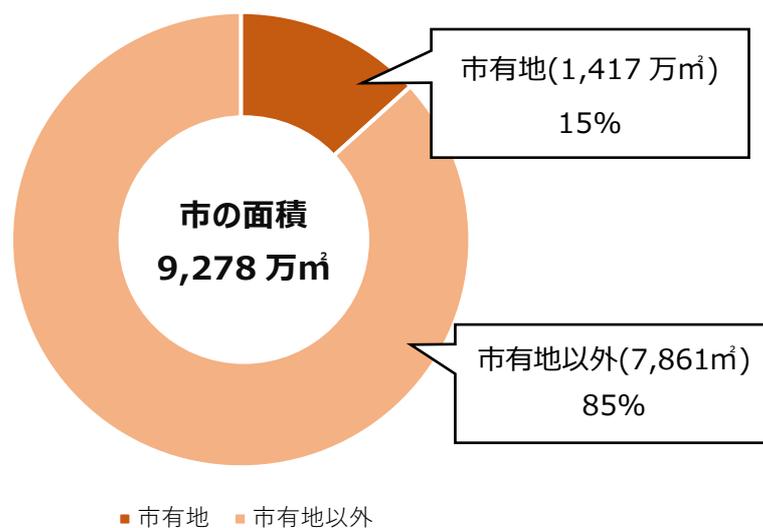
4 土地の現状

2021（令和3）年3月31日現在、本市の面積は9,278万㎡で、そのうち市有地は約1,417万㎡であり、15%を占めています（図表15）。

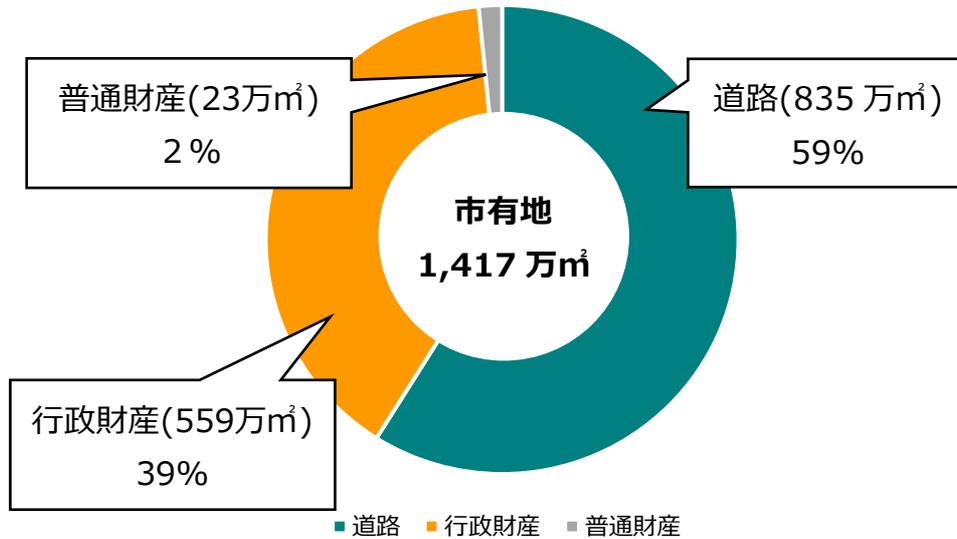
また、市有地のうち、59%は道路で、本庁舎や学校等の行政財産が39%、残りの2%が普通財産です（図表16）。

普通財産のうち、事業や貸付等で活用されている土地は約14.2万㎡で、それ以外の未利用地は約8.4万㎡です。

図表15 市の面積に対する市有地の割合



図表16 市有地の内訳



5 これまでの取組実績

本市では、本計画策定後の2017（平成29）年4月に公共施設マネジメント部署を設置し、公共施設全体のマネジメントを行っています。それまで、施設所管部署ごとに管理されていた施設データを集約化するとともに、これらの一元化されたデータをもとに、財政所管部署と連携し、予算の効率的・効果的な配分を実施しています。

また、2020（令和2）年3月には、「春日井市公共施設個別施設計画」を策定し、施設ごとに、今後の維持管理や更新等の方針を示すとともに、計画の推進を図っています。

6 充当可能な財源の見込み

計画の推進にあたっては、2020（令和2）年度に設置した公共施設等整備基金をはじめ、補助金や地方債を活用するなど、計画的な財源措置を講じます。

財源については、令和2年度に設置した公共施設等整備基金をはじめ、補助金や地方債を活用するなど、必要な財源確保に努めていきます。

Ⅲ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 基本方針

公共施設等マネジメントに関する方針は、次のとおりです。

(2016(平成28)年2月策定の「春日井市公共施設等のあり方に関する基本方針」の再掲)

【方針1】 市民サービスの質を低下させない

【課題】 公共施設を通じた市民サービスの最適化

少子高齢化の進行による人口構成比の変化は、保育園や学校、福祉施設などの公共施設に大きな影響を与えます。今後も市民ニーズに対応した市民サービスを提供するためには、将来的な人口構成を見据えて、過不足なく公共施設を保有するとともに、市民サービスの質を低下させないことが重要です。

【方向性】

本市は、人口減少や少子高齢化は進行しますが、急激に施設の余剰が発生する状況は想定されません。しかし、本市が未来にわたって発展し続けるためには、現状に甘んじることなく、最大の費用対効果を生み出す施設経営を行う必要があります。「施設ありき」ではなく、提供する「サービスの質」に着目し、最小の経費で最大の効果を発揮する公共施設のあり方を検討します。

【方針2】 老朽化の進行をできる限り防止し、長期にわたり活用する

【課題】 良質な公共施設等の維持

公共施設については、これからも必要な市民サービスを提供し続けるために、今後も長きにわたり施設の機能を維持する必要があります。

インフラ資産については、市民の皆様の快適で利便性の高いまちづくりの根幹となるものであり、当面の間、縮減を検討する状況ではありません。公共施設と同様、安全安心な状態を維持していく必要があります。

【方向性】

公共施設等の状態を常に把握するとともに、必要な点検や修繕の実施により、老朽化の進行をできる限り防止し、長期にわたって活用します。

【方針 3】 公共施設等の更新や維持管理に係るコストを抑制する

【課題】 財政支出の最小化

今後の財政状況は、生産年齢人口の減少により歳入が減少する見込みの中、扶助費の増加が予測され、投資的経費の財源不足が懸念されます。こうした財政的制約の中で、次世代に良好な公共施設等を引き継ぐためには、公共施設等の更新や維持管理においても、費用対効果を見極め、最小の経費で最大の効果を発揮する運用を行う必要があります。また、公共施設等の資産を積極的に活用し、新たな収入源を確保することも重要です。

【方向性】

財政状況は不透明であり、財政規模の縮小や扶助費の増加による投資的経費圧迫の懸念があるため、公共施設等の更新や維持管理費などを抑制します。

2 具体的な取組

基本方針に基づく、具体的な取組は次のとおりです。

1 施設管理に関する取組

各施設において、点検や修繕等を行い、施設の長期活用や安全確保に努めます。また、各施設データを台帳に集約し、施設の適切な評価を行うとともに、老朽化等により施設の更新を行う場合は、必要な市民サービスと施設のあり方を検討します。

(1) 点検・診断・長寿命化

各施設では、法令等に基づく定期点検や日常点検を実施の上、点検結果をもとに、簡易な修繕等を実施しています。また、毎年、技術職員が現地調査を実施し、設備等の劣化状況を評価しています。今後は、各施設の点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、期待される耐用年数まで施設を使用するため、効果的かつ計画的な保全措置を講じ、長期にわたって活用できるよう努めます。

(2) 安全確保・耐震化

施設を利用する市民の皆様の安全性を最優先し、利用者に危険を及ぼすことがないよう、建物の点検等の機会を通じ、老朽化の進行状況について把握し、早期発見、早期改修に努めます。

また、公共施設は、震災時の活動拠点として有効に機能することが重要であるとともに、行政サービスを継続的に提供することが必要です。このため、本市では、「春日井市耐震改修促進計画」を策定し、公共施設の耐震化に取り組んできました。今後も予測されている大地震などに備え、公共施設の安全性の向上を図ります。

(3) ユニバーサルデザイン化

公共施設の改修や更新を行う際には、誰もが安全で快適に利用できる施設とするために、施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

(4) 施設台帳の整備

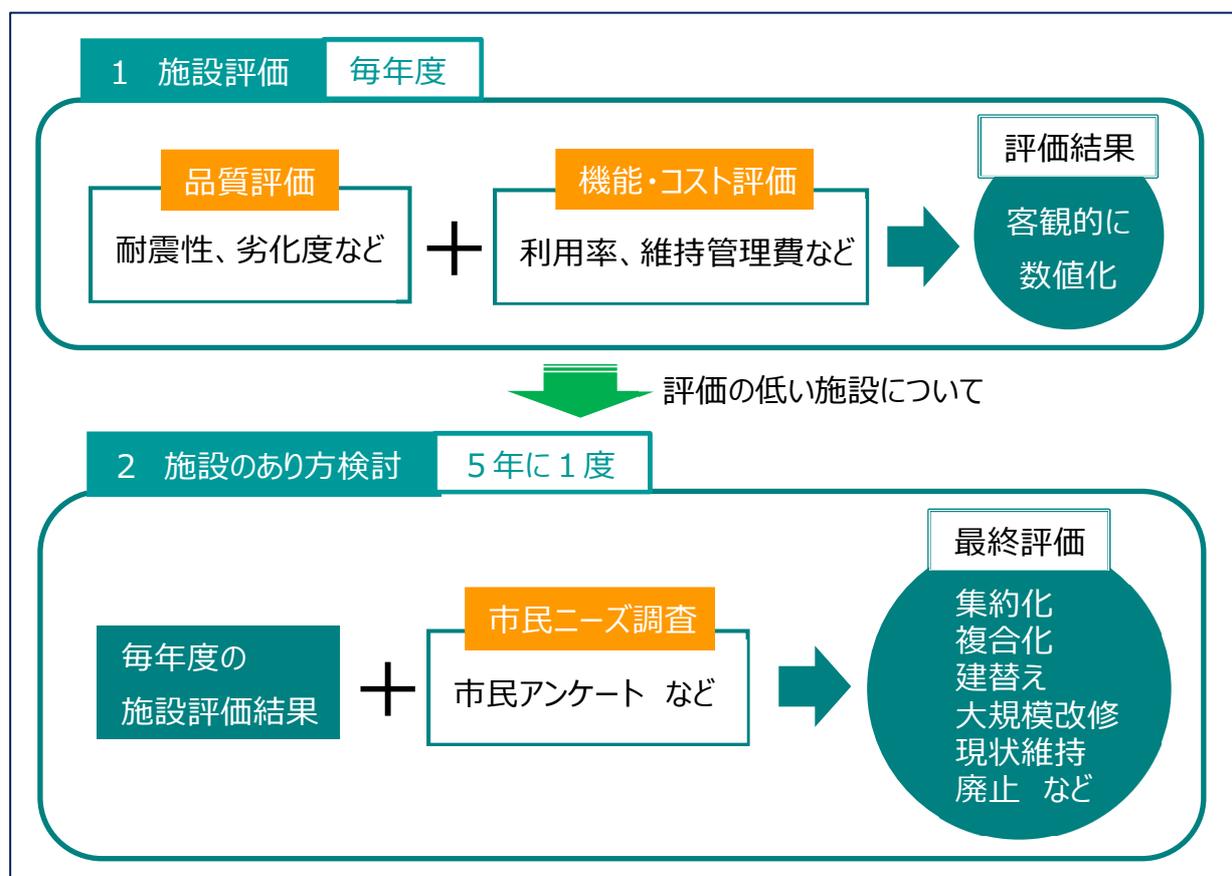
施設のマネジメントを行うには、建物の構造・規模や建設年度といった基本情報、修繕料や光熱水費等を含めた維持管理に関するコストに加え、劣化状況や稼動状況等に関するデータについても、的確に把握・分析をする必要があります。現状、これらの公共施設に関するデータは、施設台帳として、マネジメント所管部署で集約・管理しています。今後は、固定資産台帳と連動した施設台帳を整備します。

(5) 施設の評価とあり方検討

施設台帳に集約された各施設のデータを活用し、毎年度、施設の評価を行います。施設の評価にあたっては、施設の劣化度や利用率、維持管理費等により、客観的に数値化して判定します。

また、5年に1度、評価の低い施設について、市民アンケート等により市民ニーズを調査し、長期的な視点から施設のあり方（集約化、複合化、建替え、大規模改修、現状維持、廃止等）を検討します。

図表17 施設の評価とあり方検討のイメージ



(6) 広域的な連携

今後、施策を推進する上で、個々の自治体で推進していくより、近隣自治体あるいは国や県と連携して取り組むほうが、各自治体にとってより効率的・効果的に推進できる場合も考えられます。

近隣自治体と施設を共同利用する「広域化」は、保有資産の総量縮減や施設の有効利用、維持管理費の分担による財政負担軽減など、本市にとっても近隣自治体にとっても有効な手段の一つと考えられます。また、国や県が保有する庁舎や公営住宅など、市内に存在する公共施設も含めた適正配置の検討も有効です。こうした状況を踏まえ、公共施設の広域的な連携について検討していきます。

2 効率的・効果的な財政支出

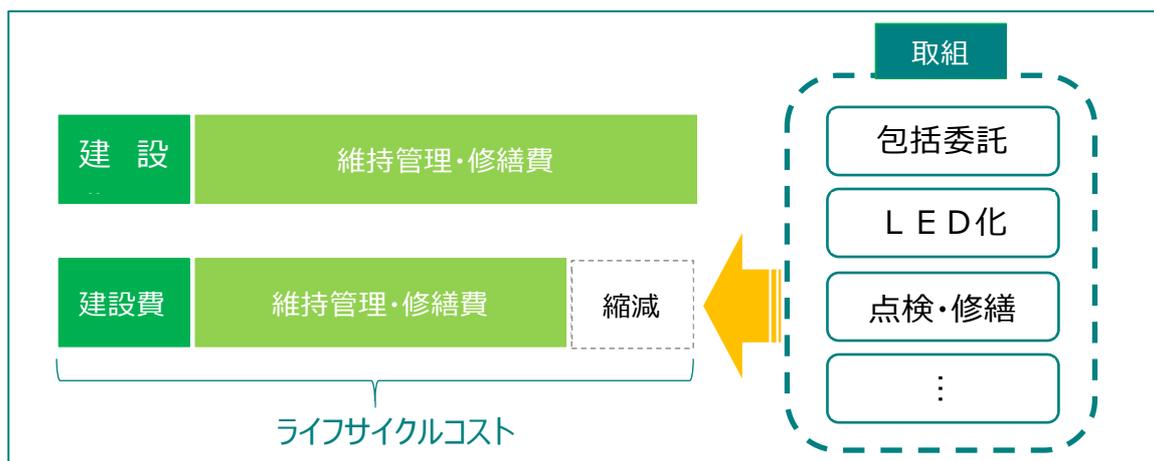
(1) 更新や維持管理等の予算の効率的・効果的な配分

限られた財源の中でより効率的・効果的な投資を行っていくため、一元化された施設データや新公会計制度による財務情報の活用により、適切な施設評価を実施し、施設の更新や維持管理における優先度を判定します。その優先度に基づき、財政所管部署と予算の配分について調整し、予算の全体最適化を図ります。

(2) 維持管理・修繕に係る経費の縮減

施設やインフラ資産に係る経費を長期的にみると、建設費以上に多額の維持管理費や修繕費を要します。そこで、運営委託方法の見直し、LED照明への切替えや点検に基づく計画的な修繕の実施など、維持管理・修繕に係る経費の縮減につながる技術や手法を適宜検討及び導入していきます。

図表18 維持管理・修繕費縮減の取組イメージ



(3) 長期活用によるトータル経費の縮減

今後、多くの公共施設やインフラ資産の老朽化が進み、それらの修繕や更新等に多額の経費を必要とすることが予想されます。そこで、公共施設等の適正管理をより効率的に進めるため、長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みを試算するとともに、すでに策定されている各個別計画に記載された長寿命化対策[※]を実施した場合の効果額を示します。

試算の結果、長寿命化対策を実施した場合、長寿命化対策を実施しなかった場合と比べて、全体で2,300億円の効果額が見込めます（図表19）。このことから、今後も、各個別計画に基づく施設等の適正管理を進めていくことで、トータル経費の縮減を図っていきます。

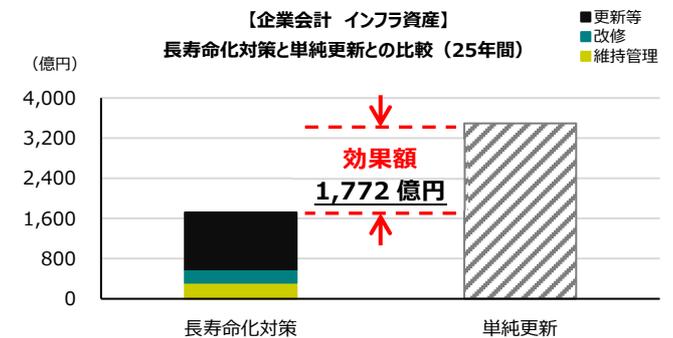
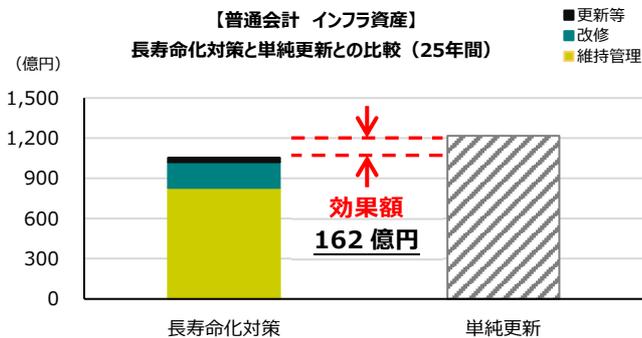
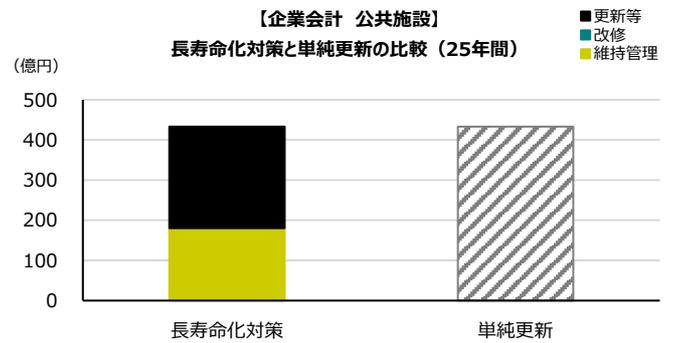
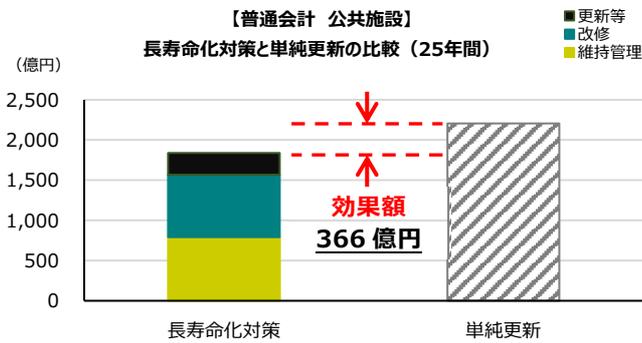
※ 計画的な維持管理・修繕及び大規模改修を実施することで、期待される耐用年数まで施設等を長期にわたり活用すること。

図表19 計画期間における経費及び長寿命化対策による効果額（億円）

会計区分	-	長寿命化対策				単純更新	効果額
		維持管理・修繕費 ^{※1} ①	改修費 ^{※2} ②	更新等費 ^{※3} ③	合計 ^④ (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合の費用 ^⑤	長寿命化対策等の効果額 (⑤-④)
普通会計	公共施設	791	777	272	1,840	2,206	366
	インフラ資産	829	193	33	1,055	1,217	162
企業会計	公共施設 ^{※4}	181	0	253	434	434	0
	インフラ資産 ^{※5}	321	267	1,133	1,721	3,493	1,772
合計		2,122	1,237	1,691	5,050	7,350	2,300

長寿命化対策、単純更新の算出方法は、資料編P93、94に記載しております。

- ※1 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などの費用。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば屋上防水、外壁補修・塗替など。
- ※2 公共施設等を直す費用。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、大規模改修など。転用も含む。
- ※3 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備する費用。除却も含む。
- ※4 「企業会計 公共施設」は、市民病院関連が対象となります。市民病院は、施設を運用しながらの長寿命化対策（大規模改修）の実施が困難なことから、効果額は「0」になります。
- ※5 「企業会計 インフラ資産」は、上下水道が対象になります。



3 民間活力や資産の積極的な活用

(1) 民間活力を活用した費用抑制のための取組の推進

本市では、一部施設の運営については指定管理者制度など民間活力を導入しています。今後は、施設本来の設置目的を踏まえつつ、行政が所有しサービスを提供することの必要性を見極める中で、本市としてあるべき行政サービスの水準を検討するとともに、効率的かつ効果的な利活用を推進するため、市による直接的なサービスや機能の提供にこだわらない最適な主体によるサービスの提供（民間代替可能性等）について検討を行います。また、施設の更新等に際しては、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP/PFI[※]など民間活力の導入について検討するなど、民間事業者の参入促進を図り、コスト縮減と良質な市民サービスの提供に努めます。

※ ・PPP

Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

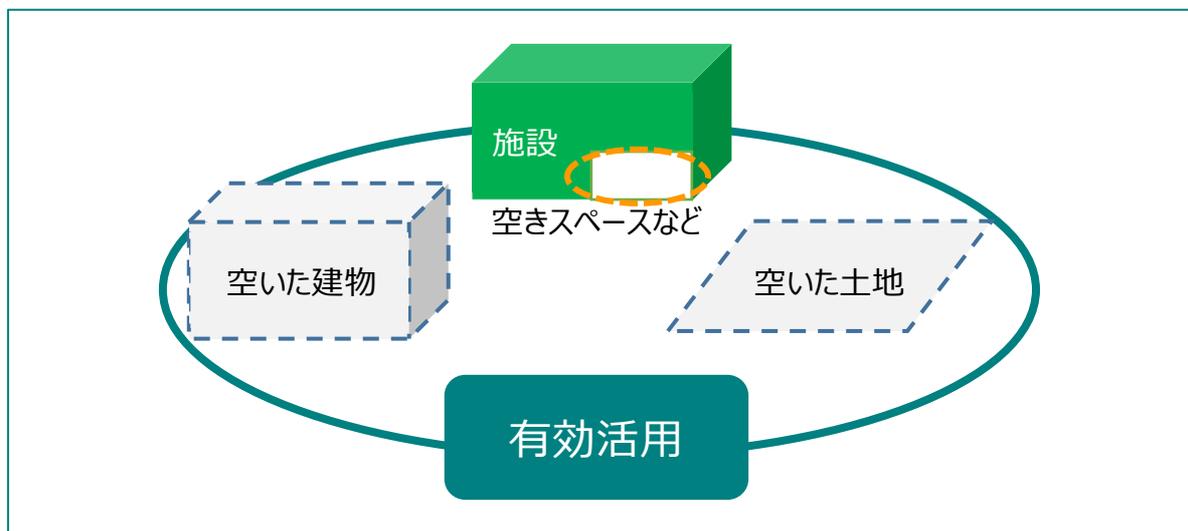
・PFI

Private Finance Initiativeの略。PPPの手法のひとつ。公共施設等の建設、管理運営等において民間の経営能力、技術的能力に加え民間の資金を活用することで、公共事業の効率化やサービス向上を図る手法。

(2) 自主的な財源を確保する取組の推進

公共施設等を貴重な資源として捉え、空きスペースや空き時間を利用した新たなサービスの提供を検討します。また、施設の集約等により空いた建物や土地を貸付・売却するなど、積極的かつ戦略的に活用し、新しいサービスの創出や維持管理に充てる財源の確保を目指します。

図表20 公共施設等の活用イメージ



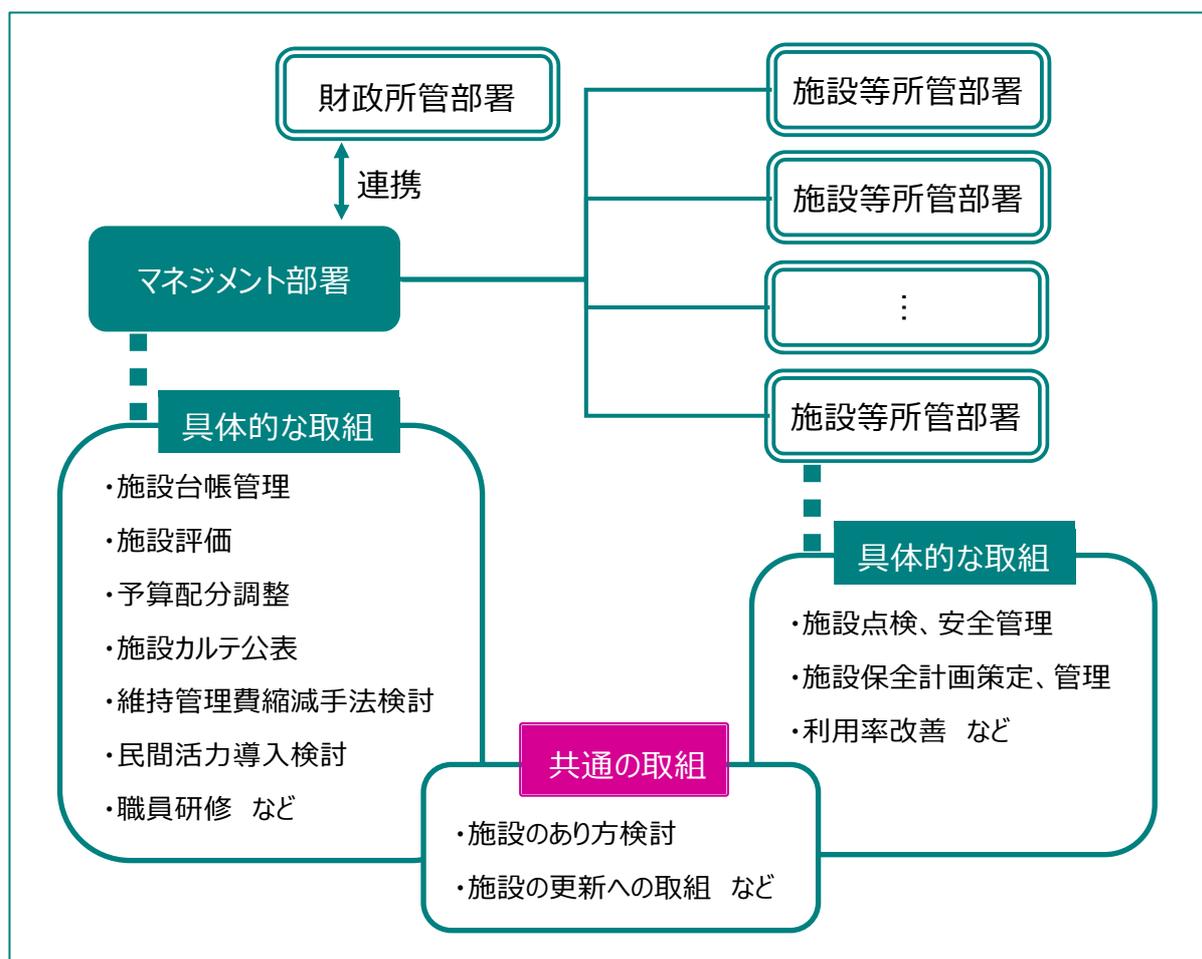
IV 計画の推進

1 全庁的な取組体制の構築

(1) 取組体制

本計画に基づく取組の推進にあたっては、マネジメント部署が、公共施設及びインフラ資産の所管部署と組織横断的な情報共有を図ることで、施設等全体のマネジメントを行います。また、中長期的な財政計画を踏まえつつ、財政所管部署と連携しながら推進します。

図表21 全庁的な取組体制



(2) 職員研修の実施

計画に基づく取組を推進するためには、職員一人ひとりが公共施設等の現状や施設評価などの導入意義を理解し、市民サービス向上のためにさらなる創意工夫を実践することが重要です。研修やOJTなどを通じて、PPP/PFIなどに対する理解を促進するとともに、点検や簡易な修繕の技術、維持管理費の縮減に関する知識などの向上を図ります。

2 情報の一元管理・共有化

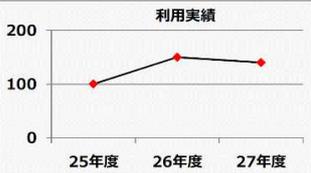
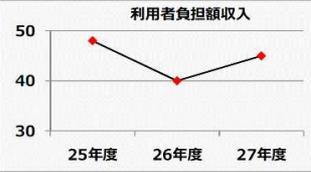
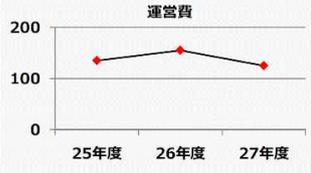
(1) 施設情報のデータベース構築

公共施設等のデータは、現在、マネジメント所管部署で集約・管理されております。今後は、利用状況や点検結果などのデータを全庁的に有効活用していくため、固定資産台帳と連動したデータベースを構築します。

(2) 公共施設カルテの公表

公共施設の現状について、行政と市民の皆様の共通理解を図るため、施設の利用状況や維持管理費等をわかりやすく掲載した公共施設カルテを作成し、公表します。

図表22 公共施設カルテのイメージ

【公共施設カルテ】施設名称：本庁舎 施設番号：001						作成年度：平成28年度		
1. 施設概要								
施設所在地	住居表示等	春日井市鳥居松町5丁目44番地						
	代表地番	同上						
所管課	総務課							
分類	大分類	公共施設						
	中分類	行政施設						
	小分類	庁舎等						
運営及びその他	運営形態	直営	複合施設	単独				
土地	土地全体		面積計	28748.83 m	所有形態	全所有		
	用途地域	商業地域	建ぺい率	80%	容積率	500%		
建物	建物全体	建物数	1 棟	延面積計	43,458.00m ²	所有形態	全所有	
	主たる建物	棟用途	行政施設	構造種別	鉄骨鉄筋コンクリート	階数	地上 12 階 地下 2 階	
		建築時期	平成2年4月1日	耐用年数	50年	経過年数	26年	
駐車場	230台		車椅子利用専用		3台			
2. 利用実績								
データ件名	単位	25年度	26年度	27年度	小分類施設 3年度平均			
延べ利用者数	人	●●	●●	●●	●●			
年間増減率	%	●●	●●	●●	●●			
稼働率	%	●●	●●	●●	●●			
年間増減率	%	●●	●●	●●	●●			
3. 利用者負担額収入								
項目	25年度	26年度	27年度	小分類施設 3年度平均				
	千円	千円	千円	千円				
利用料金等	●●	●●	●●	●●				
4. 経費内訳								
項目	25年度	26年度	27年度	小分類施設 3年度平均				
	千円	千円	千円	千円				
維持管理費	●●	●●	●●	●●				
事業運営費	●●	●●	●●	●●				
その他	●●	●●	●●	●●				
運営費合計	●●	●●	●●	●●				
減価償却費	●●	●●	●●	●●				
総経費	●●	●●	●●	●●				
5. 単位当たりデータ比較								
利用データ件名：延べ利用者数	25年度	26年度	27年度	3年度平均	小分類施設3年度平均			
利用あたり運営費	●●円/人	●●円/人	●●円/人	●●円/人	●●円/人	●●円/人		
利用あたり総経費	●●円/人	●●円/人	●●円/人	●●円/人	●●円/人	●●円/人		

3 PDCAサイクルによる施設管理の実施

計画に基づく取組にあたっては、各施設が最適な状態で管理されるよう毎年度PDCAサイクルを繰り返し、施設の長期活用や維持管理コスト縮減を目指します。

また、毎年度の施設評価により評価が低い施設については、5年に1度、施設のあり方を検討するため、必要に応じて市民アンケート等による市民ニーズ調査を行い、最終評価を行います。

このような取組を繰り返しながら、施設全体の最適化を図ります。

図表23 PDCAサイクルによる施設の管理・評価・あり方検討

